

令和3年度第1回長久手市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日時	令和3年9月29日（水曜日）午後2時から午後3時まで
場所	長久手市役所 会議室棟2階 DEF 及びオンライン
出席委員 (敬称略)	大同大学 准教授 樋口恵一 株式会社あんしんネット21 田中英雄 名古屋タクシー協会 石川優（オンライン） 長久手市身体障害者福祉協会 青山暁子 長久手市シニアクラブ連合会 川本廣美 長久手市民生委員・児童委員協議会 今野博伸 特定非営利活動法人百千鳥 宮地律子（オンライン） 社会福祉法人むそう 安藤湖琳 特定非営利活動法人つづら 石黒美代子 中部運輸局愛知運輸支局 鈴木隆史（代理出席） 長久手市 福祉部長 川本満男
欠席委員 (敬称略)	全自交愛知地方連合会 本田有 長久手市ボランティアセンター運営委員会 水野美々子
主な内容	1 あいさつ 2 議題 (1) 会長の選任について (2) 長久手市福祉有償運送運営協議会設置要綱の改正について (3) 長久手市における福祉有償運送の必要性について (4) 特定非営利活動法人つづらにおける旅客の範囲の変更について 3 報告 (1) 長久手市における福祉有償運送の実績 (2) 令和3年度福祉有償運送ドライバー認定講習会の開催について 4 その他
傍聴者	0人

議事録

1 あいさつ

2 議題

(1) 会長の選任について

事務局：令和3年2月18日をもって前委員の委嘱期間が終了したため、会長及び副会長の選任を行う。会長については、委員の互選で定めることとなっているため、まずは会長の選任を行う。立候補または推薦がある方は挙手を願う

委員：樋口恵一委員を推薦する。

事務局：ただいま、樋口委員を会長にご推薦をいただいたが、どうか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、会長は樋口委員とする。

副会長については会長が指名するとなっているため、樋口会長からご指名を願う。

会長：今野委員を指名する。

(2) 長久手市福祉有償運送運営協議会設置要綱の改正について

<資料1を基に事務局から説明>

委員：7条の2との記載があるが、7条の1がないため、修正が必要ではないか。

事務局：ご指摘のとおり、あわせて修正を行う。

会長：オンラインによる会議の開催及び一部条項の記載について、認めるということによろしいか。

委員：異議なし。

(3) 長久手市における福祉有償運送の必要性について

<資料2を基に事務局から説明>

会長：設置要綱第3条に記載されている事項についても本協議会で協議していく必要がある。事業の継続性を確保していくため、旅客から収受する対価に関する事項や、サービスの内容等についても皆さんと一緒に検討していく必要がある。

委員：免許返納をされる方の利用希望がある。どのように対応すればよいか。

事務局：福祉有償運送は旅客の範囲の対象者しか利用することができないため、対象となりうるか確認をお願いしたい。

会長：福祉有償運送は、身体に障がいがある等旅客の範囲内で外出を支援するものである。免許返納者については、公共交通の範囲で検討していく必要がある。

委員：タクシーチケットについて、いつどのように配布されているのか、また、利用状況を踏まえると、効果が低いと思われる。見直し等行う予定はあるのか。

事務局：タクシーチケットについては、各年度、対象者に対し1冊52枚を配布している。年度内であればいつ申請をいただいても52枚配布している。利用は1乗車で1枚650円を上限に補助をするものである。利用率は30%程度と決して高くはない状況である。今年度、前年度対象者に対しアンケートを行い、現在集計中である。本アンケート結果を踏まえ今後の方向性を検討していきたい。

委員：1乗車で複数枚利用が可能となっている自治体や高齢者、妊婦に対して交付している自治体もある。

会長：外出促進策としての効果は低いのではないかとと思われる。アンケート調査を実施しているとのことなので、次回協議会等で報告をお願いしたい。

福祉有償運送については、引き続き長久手市において必要ということによろしいか。

委員：異議なし。

(4) 特定非営利活動法人つづらの旅客の範囲の拡大について

＜資料3を基に事務局から説明＞

委員：旅客の範囲については、原則会員として登録のある方の範囲しか対象とすることができない。今回のケースの場合「知的障害者」のみ拡大する事が可能である。

委員：承知した。

委員：複数輸送等について考えているのか。

委員：個別での輸送を考えている。複数については今後必要に応じて検討していきたい。

会長：特定非営利活動法人つづらにおける旅客の範囲について、「知的障害者」について拡大することとしてよろしいか。

委員：異議なし

3 報告

(1) 長久手市における福祉有償運送の実績

＜資料4, 5及び6を基に事務局から説明＞

委員：特定非営利活動法人つづらの認定期間について、誤りがあるため修正をお願いしたい。正しくは令和2年3月26日から令和5年3月25日である。また、各事業者において、事故及び苦情の件数はどのようか。

事務局：各事業所の事故及び苦情については、前回の協議会以降0件である。

会長：資料の修正をお願いします。

(2) 令和3年度福祉有償運送ドライバー認定講習会の開催について

＜資料7を基に事務局から説明＞

委員：この取り組みは非常に珍しい良い取り組みである。一方で、受講後に活動出来ない認定者も多くいるとのことなので、なるべく多くの方に携わってもらえるようになるとよい。

事務局：長時間にわたり、ありがとうございました。次回は令和4年2月を予定している。

閉会